

【別添】

仕 様 書

紀北町教育委員会生涯学習課が、紀北町健康増進施設で使用するLPガスの購入について、必要な事項を次のとおり定める。

1 納入場所

施設名 紀北町健康増進施設

住 所 紀北町相賀417-1

2 納入期間

令和8年4月1日～令和11年3月31日

3 仕様

- ① 納入期間は、令和8年4月1日から令和11年3月31日までとする。
- ② 年間のガス使用見込み数量は、約28,000m³とする。
(使用状況により変動することがあります。)
- ③ LPガスは、納入者において運搬し、施設のガスバルクに充てんすること。
- ④ 納入者において、ガスバルクの残液を常時管理し、施設の運営に支障が出ないようにすること。
- ⑤ ガスバルク残液管理システムの設置及び維持については、納入者の負担とする。
- ⑥ 施設で使用したガスについて、ガスメーターで管理しm³単位での請求とすること。
- ⑦ 料金の請求は、月ごとに行うものとする。
- ⑧ 搬入開始時点でガスバルクに残っている残液については、納入者において買い取るものとする。また、買い取り時点と単価については別途協議する。

4 入札の注意事項

- ① 入札は、1m³あたりの金額を記入する。
- ② 契約金額については、契約期間中は固定とする。
- ③ ただし、社会情勢の変動や天変地異などの影響により、納入価格が20%以上変動する場合には、発注者と協議のうえ変更することができる。

5 特記事項

- 1 施設への搬入については、安全面に十分配慮すること。
また、施設に損傷を与えないよう配慮すること。
- 2 納入については、施設管理者と協議すること。